

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!



しちがはま



主な内容

特集

本町の復興まちづくり 被災市街地復興土地区画整理事業による地域復興を目指して 2

町内の話題 ズームアップ

消防団員の誇りを胸に日頃の訓練を披露 6

シリーズ

復興まちづくりの景観形成(2) 「持続 - 持続可能な環境」 8

心と体の健康シリーズⅢ 10

ふれ愛くらぶ 12

復興だより Vol. 21 14

災害復興情報 16

暮らしアラカルト 18

励ましのお手紙を頂きました ほか 28

夏の風物詩、トライアスロン大会開催!!

7月6日、第20回みやぎ国際トライアスロン仙台ベイ七ヶ浜大会を開催し、真夏の日差しが照りつける中、選手たちが町内を駆け抜けました。

(関連記事 6ページ)

2014 **8** | vol.514
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから!

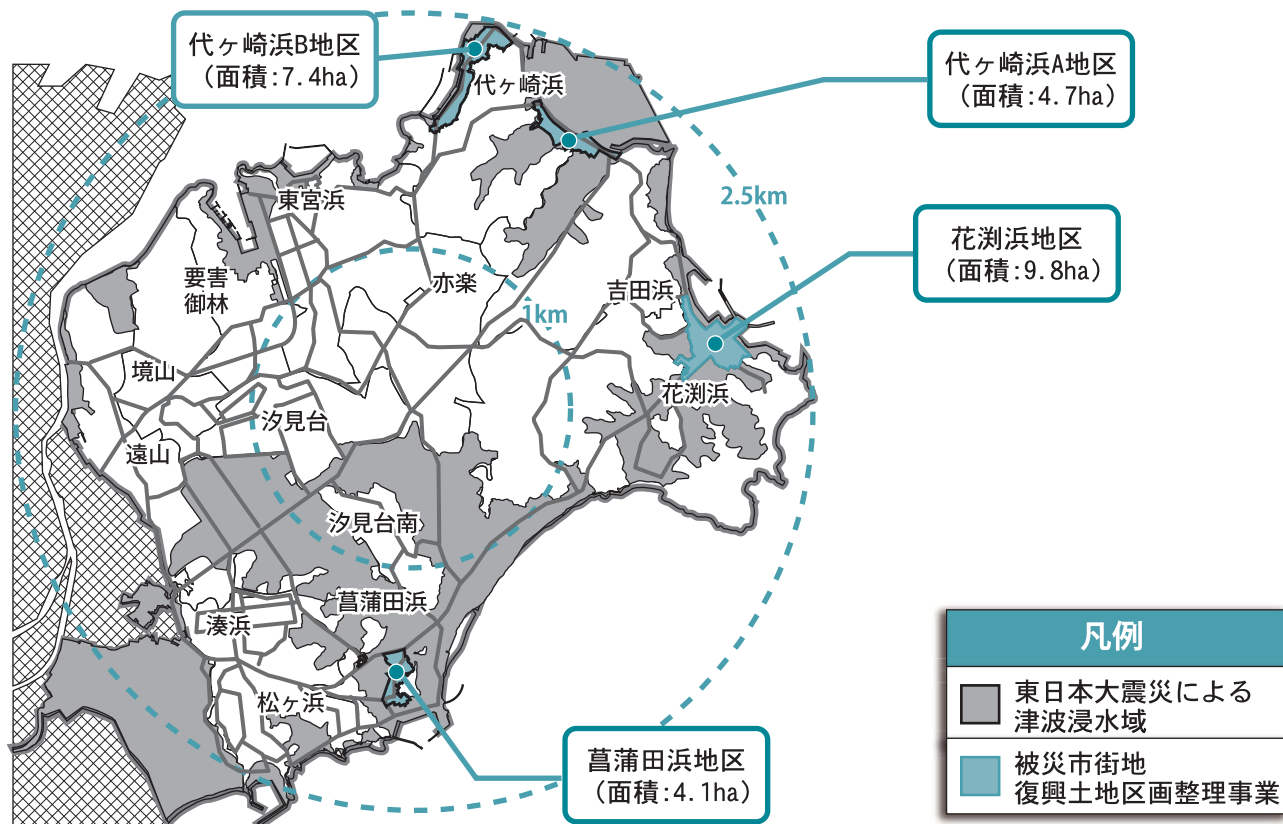
本町の復興まちづくり 被災市街地復興土地区画整理事業による 地域復興を目指して

(菖蒲田浜地区・花淵浜地区・代ヶ崎浜A地区・代ヶ崎浜B地区)

現在、町では被災された住民の住宅復興・地域復興を最優先に復興まちづくり事業に取り組んでいます。今回の特集では、町の復興まちづくり事業の中でも、津波被災地域に現地再建される世帯の安全な居住地を確保するために実施している「被災市街地復興土地区画整理事業」について紹介します。

被災市街地復興土地区画整理事業の事業個所及び面積

被災市街地復興土地区画整理事業は、下図の4地区において、平成25年12月25日に宮城県知事より事業認可を受け、復興事業としてスタートしています。



事業前の課題と事業の効果

被災市街地復興土地区画整理事業を実施することにより、施行地区の事業前の課題を解決して市街地環境の改善を図り、被災した市街地の復興と持続的なまちづくりの形成を行います。

【事業前の課題】

- 《課題①》地区内に被災地買取り後の町の土地が散在し、地域の一体性が欠けるため、改善が必要。
- 《課題②》津波浸水エリアであり、災害危険区域の指定と、防潮堤や防災緑地の整備、土地の嵩上げ等によって、現地再建の方々の津波浸水被害を軽減することが必要。
- 《課題③》幅員の狭い道路が存在しており、緊急時の安全かつ迅速な避難が可能な避難路の確保が必要。
- 《課題④》雨水排水施設や公園等の公共施設整備が十分ではなく、公共施設の整備改善が必要。

【事業の効果】

- 《効果①》現地再建の宅地と被災地買取り後の町有地を、それぞれ集約して換地することにより、居住環境の向上や宅地の有効利用、効率的な公共施設の整備を行うことができる。
- 《効果②》防潮堤や防災緑地の整備に必要な用地を生み出し、道路や排水施設の整備に合わせて宅地を造成することにより、津波浸水被害を軽減することができる。
- 《効果③》道路の幅員拡幅や隅切りの設置を行い、県道や主要な区画道路には歩道を設置することで、人や車の安全性や通行性を改善するとともに、緊急時の避難路とすることができる。
- 《効果④》雨水排水施設の改修や新設、公園の新設を行うことによって、十分でなかった公共施設の機能改善を行うことができる。

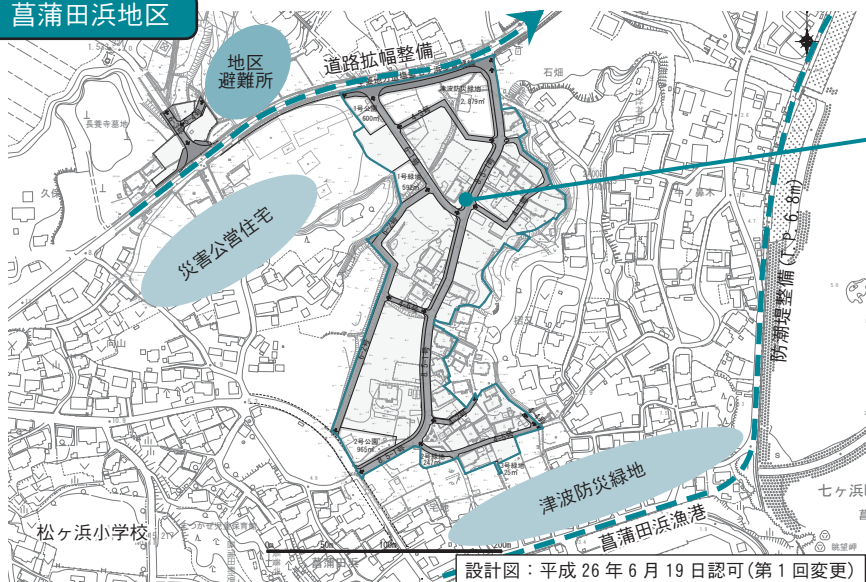
主な事業スケジュール

被災市街地復興土地区画整理事業を実施している4地区の主な事業スケジュールは、以下のとおりです。現在は、「仮換地指定」と「工事着手」に向けた準備を進めている段階です。

年度	事項	概要
平成 25 年度	都市計画決定(区域)	土地区画整理事業の実施区域が決定
	事業認可(事業開始)	土地区画整理事業の計画内容が決定
	土地区画整理審議会の設置	地区の代表者と学識経験者より構成される事業の諮問機関を設置
平成 26 年度	仮換地指定	新しい土地の位置や面積等を指定
	工事着手	道路、水路、上下水道等の公共施設整備を開始 工事上支障となる建物及び工作物について移転補償を開始
平成 27 年度以降	工事完了箇所より現地再建	公共施設整備が完了し、宅地として利用可能になった箇所から順次現地再建

各施行地区の計画概要

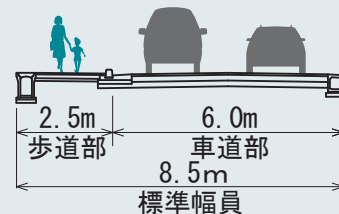
菖蒲田浜地区



主要な区画道路の整備
(拡幅、歩道整備)
区画整理前



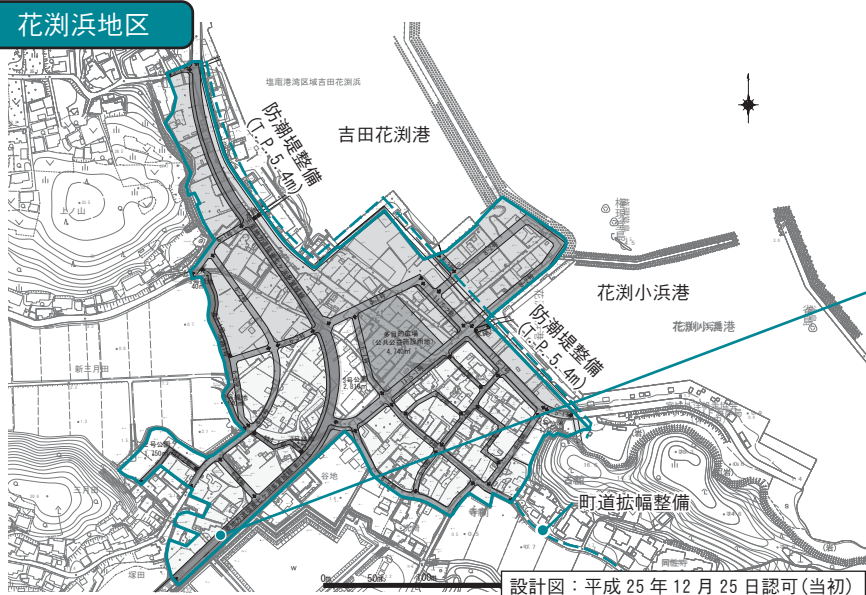
整備イメージ



【主な公共施設整備】区画道路(拡幅、新設)、街区公園(2箇所)、緑地、雨水排水施設

【関連事業による公共施設整備】県道(拡幅、歩道設置)、防潮堤(T.P. +6.8m)、津波防災緑地、地区避難所、災害公営住宅、上下水道

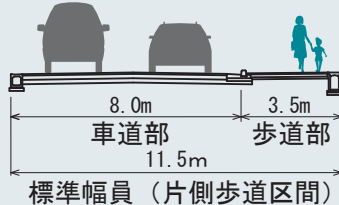
花洲浜地区



県道の整備
(線形変更、拡幅、歩道整備)
区画整理前



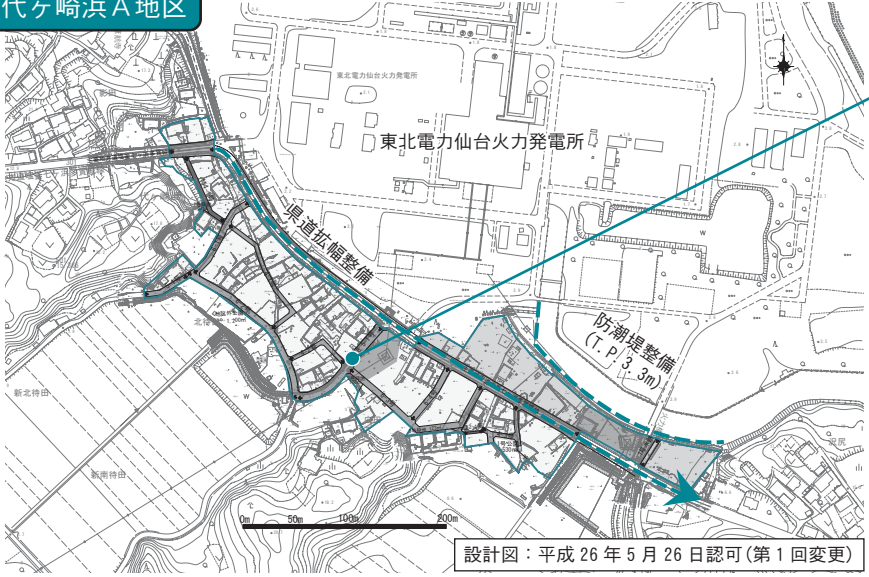
整備イメージ



【主な公共施設整備】県道(線形変更、拡幅、歩道整備)、区画道路(拡幅、新設)、歩行者専用道路(新設)、街区公園(3箇所)、緑地、雨水排水施設


【関連事業による公共施設整備】防潮堤(T.P. +5.4m)、地区外町道(拡幅)、上下水道

代ヶ崎浜A地区

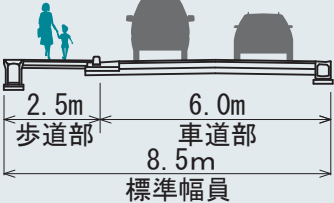


設計図：平成26年5月26日認可(第1回変更)

主要な区画道路の整備
(一部拡幅、歩道整備)
区画整理前




整備イメージ



2.5m 歩道部
6.0m 車道部
8.5m 標準幅員


【主な公共施設整備】区画道路(拡幅、新設)、歩行者専用道路(新設)、街区公園(1箇所)、緑地、雨水排水施設、下水道
【関連事業による公共施設整備】県道(一部拡幅、歩道整備)、防潮堤(T.P. +3.3m)、上水道

代ヶ崎浜B地区

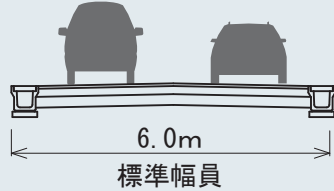


設計図：平成26年6月19日認可(第1回変更)

区画道路の整備
(拡幅)
区画整理前



整備イメージ



6.0m 標準幅員

【主な公共施設整備】区画道路(拡幅、新設)、歩行者専用道路(新設)、街区公園(2箇所)、緑地、雨水排水施設、下水道
【関連事業による公共施設整備】防潮堤(T.P. +3.3m)、津波防災緑地、地区外町道(拡幅)、上水道

お問い合わせは、復興整備課まで ☎357-7455



zoom-up 1

消防団員の誇りを胸に
日頃の訓練を披露

6月15日、町消防団による消防演習が野球場において実施されました。日頃より町民の皆様を災害から守ることへの強い使命感を胸に抱き、日々精進しております。今年は、新入団員7名が加わり、総員200名となった消防団。当日は、実放水によるポンプ車操法や女性団員による小隊訓練、また分列行進など、日頃の訓練の成果を披露しました。●また、今年度は町の地域防災計画が見直され、今後起こりうる大規模災害時に備えるべく、消防団員の災害対応マニュアルも策定しました。消防団員も今まで以上に防災に対する意識を強く持ち、町民の皆様への安心・安全を守るため、訓練を重ねています。私たちも防災意識を強く持ち、身近なところから防災に取り組んでみましょう。



zoom-up 2

鉄人たちが
町内を駆け抜けました



7月6日、第20回みやぎ国際トライアスロン仙台ベイ七ヶ浜大会が、湊浜海岸などを会場に行われました。●当日は、スイム1・5km、バイク40km、ラン10kmのコースを日本スプリント選手権として行われるエリート、一般選手で構成されるエイジ男・女、距離を半分にして競うスプリント、団体で行うリレーの各部門ごとに分かれ、総勢約500人が参加しました。●メイン会場である湊浜海岸でのスイムからスタートし、バイクやランが始まると、選手を一目見ようと沿道に詰めかけた観客やボランティアの方々からは「頑張れ！頑張れ！」と暖かい声援が送られ、選手は夏の暑さにも負けず、町内を快走しました。

Zoom-up ③
ちびっこ力士が
土俵で大奮闘!!

6月15日、野外活動センター内のすもう場にて、「第34回チビッコすもう大会」が行われました。当日は、各地区から13チームのちびっこ力士が出場し、七ヶ浜場所での熱戦が繰り広げられました。

■優勝 汐見台地区

■準優勝 松ヶ浜B地区

■第3位 汐見台南地区
松ヶ浜A地区



Zoom-up ④

海上の安全と大漁を祈願
大根明神祭を開催



6月27日、花溯浜地区で大根明神祭が行われ、漁業関係者が集まり、大漁と海上の安全を祈願しました。●大根明神は、花溯浜の沖合7キロの海底にあり、鼻節神社の奥院や末社と言われています。昔、この大根を通った舟が、船底に穴が開いて沈没しそうになったとき、アワビが穴をふさいでくられて難を逃れたという言い伝えから、大根明神祭はアワビ祭とも呼ばれています。●当日は、海上の「大根」にて神事が行われ、とったアワビを海へ帰し、海上安全を祈願しました。また、鼻節神社では、日中多くの参拝者が訪れ、関係者が朝早くから準備したアワビの身と肝をまぜた「アワビのともあえ」がお神酒とともに振る舞われました。

Zoom-up ⑤

亦楽小学校で
租税教室を開催しました

6月20日、亦楽小学校の6年生を対象に塩釜税務署と町税務課の職員が講師となり租税教室を開催しました。●この教室は、税金の使い道を理解していただくことを目的として開催され、当日は、亦楽小学校の隣で建設中の七ヶ浜中学校や学校給食などを例に挙げ、児童の身近なところで使われている税金の話を中心に聞きました。●また、税金がなかったら、授業料がいくらぐらい必要になるのかなど、児童たちは税金の必要性を理解していたようです。その後、実物同様の重さの1億円のサンプルが用意され、児童は、その重さにびっくりしている様子でした。



Zoom-up ⑥

優良危険物関係事業所
消防庁長官表彰を受賞



6月11日、平成26年度危険物安全大会において仙台火力発電所が「優良危険物関係事業所消防庁長官表彰」を受賞し、その報告のため渡邊町長を訪れました。●これは、消防庁・全国消防長会・全国危険物安全協会等の主催により行われているもので、この賞は危険物の安全管理の推進に努めるとともに危険物の保安に関する行政の推進に協力し、安全の保持に顕著な功績のあった保安功労者と優良事業所等を表彰するものです。●仙台火力発電所は、危険物施設の立入検査において指示事項がないことや消防訓練等に積極的に参加したことなどが評価され、地元消防署の推薦により受賞しました。

復興まちづくりの景観形成(2) 「持続-持続可能な環境」

復興まちづくりの景観形成 シリーズ第2回は、「持続」がテーマです。生態系や地域特性に応じ、地球にやさしい、将来に持続可能な環境や景観を形成します。

だいきがこい
写真：大木園貝塚

環境や風土の未来への継承

大木園（だいきがこい）貝塚(上写真)などの遺跡が示すように、本町の気候や風土は、古来より居住に適していたものと推測されます。暮らしの中で受け継がれてきた風習、地域特有の自然観環境や風土など目に見えるもの、見えないものも含め、良好な居住環境を未来に持続し、「七ヶ浜らしさ」を大切にしまちづくりに取り組んでいます。

持続可能なまちづくり

温暖な気候により過ごしやすく、自然に恵まれた良好な本町の環境を再認識し、人と地球にやさしい持続可能なまちづくりを実現します。

■取り組み事例1

七ヶ浜クリーンサポーターによる 海浜清掃

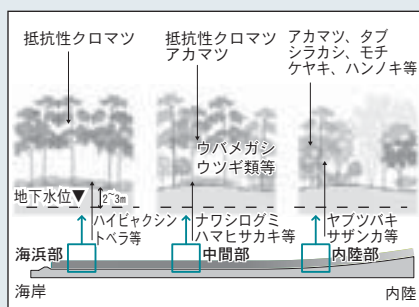
七ヶ浜の砂浜は、町民や企業などのボランティアによる、未来に良好な自然環境を持続するための定期的な美化活動に取り組んでいます。



■取り組み事例2

都市公園 (津波防災緑地)

海浜部に整備される都市公園（津波防災緑地）は、塩害に強い在来樹種を適切に配置するなど、海浜部、中間部、内陸部ごとに生態系や地域の気候風土に順応した植物種の選定を行います。



■取り組み事例3

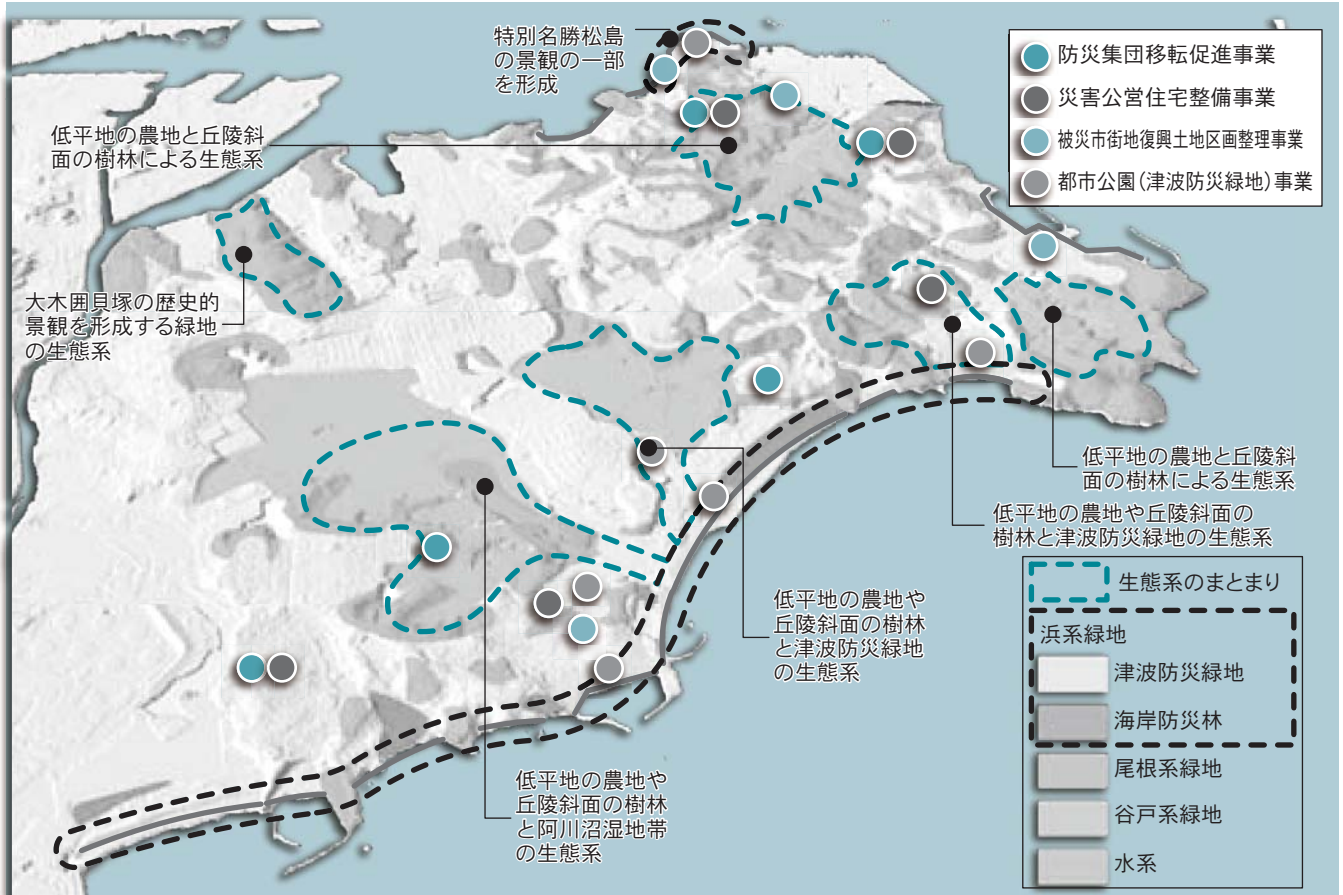
6次化施設の整備

花浜地区被災市街地復興土地区画整理事業区域内に、七ヶ浜名産の海苔の加工販売をメインとした6次化施設（生産⇒加工⇒販売）の整備検討が進められています。地産地消による安全な食材の提供や付加価値の高い持続可能な地場産業の振興を図ります。

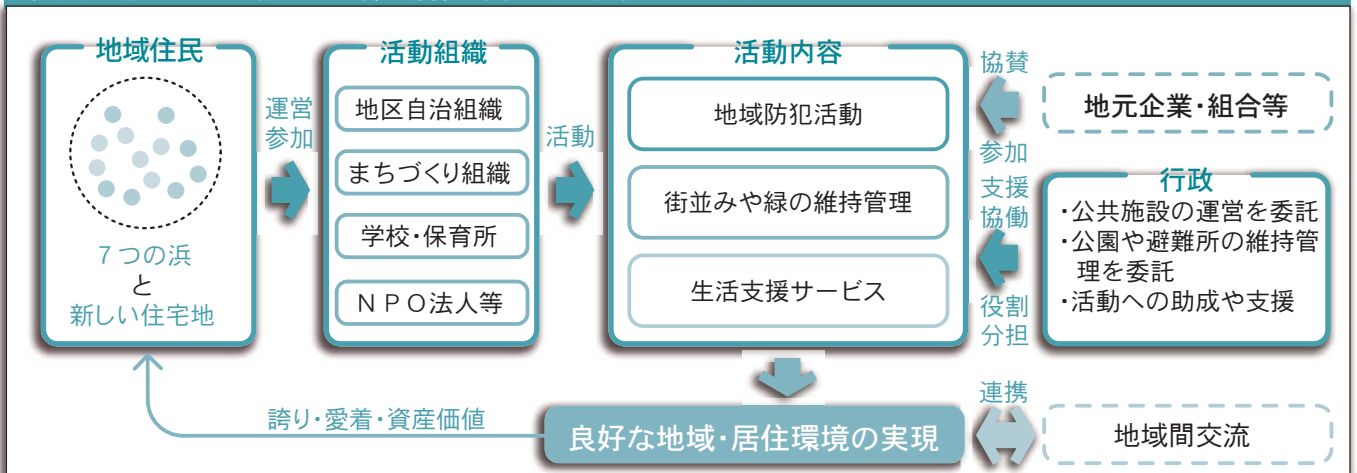


住宅復興事業と緑地の関係

復興まちづくりに取り組むにあたり、本町の自然生態系のしくみとそのまとまりを大きく変えることなく保全し、将来にわたり良好な環境を持続できる土地利用をめざします。



住民主体による良好な地域・居住環境を実現するしくみ



お問い合わせは、復興推進課まで ☎357-7439

隠れ脱水症に

ご用心！

まだまだむし暑さが続くこの時期、皆さん体調管理は大丈夫ですか？環境省によるとここ数年宮城県では、熱中症で8月に救急搬送される人が増えているそうです。熱中症の背景には脱水症が潜んでいます。そこで、今回は、見逃しやすい「隠れ脱水症」についてご紹介します。

高齢者は、隠れ脱水症になりやすい？！

隠れ脱水症とは、体の水分が減少し、自分では気付かない内に脱水症の一手手前の状態になっている脱水症予備軍のことです。若者より高齢者に多くみられますが、その原因として次の理由が考えられます。

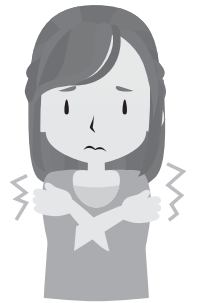
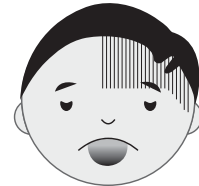
- ①筋力が低下する
筋肉は体で最も多くの体液を含んでいる為、筋肉量の減少は体液の減少に直結します。
- ②喉の渇きを自覚しにくい。
- ③腎臓の機能が低下している。
- ④全体的な食事量が不足しがちになる
加齢により全体の食事量が減少すると、水分と電解質が不足しやすくなります。
- ⑤トイレに行く回数を減らしたいから、水分摂取を控える傾向がある。
- ⑥持病の治療の為、利尿作用がある治療薬等により体液を喪失しやすい方がいる。





隠れ脱水症を見分けるポイント

- 手の甲をつまんで『富士山』ができれば要注意！
手の甲をつまんで、いわゆる『富士山』の形に盛り上がった状態がすぐに戻らず、3秒以上かかる時は、隠れ脱水症のサインです。
- 手の親指の爪を押す
親指の爪を白くなるまでギュッと押してから離し、元の爪の色に戻るのに3秒以上かかる。
- 尿の色と回数をチェック
尿の回数が普段より減少している時は脱水症が進んでいます。色が濃くなるのも水分不足のサインです。
- 舌の表面に亀裂がある
舌がザラザラしたり、赤黒い色をしている時は脱水症の可能性あります。
- 手足がいつもより冷たい
握手をして手が冷たい時は、体の水分が足りない可能性があります。
血液の循環が悪くなり手が冷たい時も脱水症の疑いがあるので注意しましょう。



※上記症状を参考に、少しでも「いつもと違う」と思ったら隠れ脱水症を疑いましょう！



隠れ脱水症予防のポイント

日常生活のひと工夫で“隠れ脱水症”は予防できます。

- 食事は規則正しく、栄養バランスと適量を心掛けて！
- 部屋の温度計をこまめに確認！
高齢の方は、加齢による体温調節機能の低下により、暑さや喉の渇きに対する感覚が鈍くなる傾向があります。温度計を1日数回確認して、部屋の高湿多湿を避けましょう。
- 部屋の換気やエアコンの活用を！
日中だけでなく熱帯夜等もエアコンを活用し、朝方の涼しい時間帯に部屋の空気を換気しましょう。
- 喉が乾かなくてもこまめに水分補給！
水分補給に飲酒は逆効果。アルコールの利尿作用により、飲んだ以上の水分量が尿として排出されます。



※持病のある方は、主治医に相談してから塩分や水分補給等をしてください。

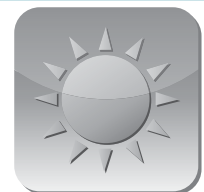


『天気予報』や『環境省の情報』等も上手に活用しよう！

天気予報や環境省の「熱中症予防情報サイト」を上手に活用して、気温の観測情報等を生活に活かしましょう。

※熱中症予防情報サイトには、『熱中症予防の情報メール』の無料配信サービスもあります。

環境省「熱中症予防情報サイト」アドレス：<http://www.wbgt.env.go.jp>



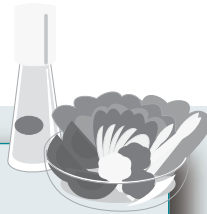
お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448



第70回

「野菜を食べましょう！」

アウカルト



8月31日は、や(8)さ(3)い(1)のごろ合わせて「野菜の日」です。

野菜には、私たちの体の調子を整えてくれる「ビタミン・ミネラル・食物繊維」が豊富に含まれています。どうしても不足がちになる人も多い野菜ですが、意識してとるようにこころがけましょう。

★野菜不足にならないために

1. 主食・主菜・副菜をそろえて食べましょう。

献立の基本は主食・主菜・副菜をそろえることです。

ごはんやパン・めん類などの主食、魚や肉・卵・大豆製品のおかずの主菜、野菜のおかずの副菜を組み合わせて食べることで、体に必要な栄養をとることができます。

ややもすると忘れられがち副菜ですが、毎食しっかり食べるようにしましょう。

2. 朝食を必ず食べましょう。

1日の野菜の摂取量の目安は、成人で350グラムです。朝食を食べずに、昼食と夕食だけで350グラムの野菜をとるのはとても難しいことです。

毎日、朝食で野菜のおかず(副菜)をしっかり食べるようにしましょう。

★夏の健康を守る「夏野菜」

暑い日が続く夏に健康を守ってくれるのが、夏に旬を迎える夏野菜です。野菜に含まれるたっぷりの水分・ビタミン・ミネラル(無機質)・食物繊維をはじめ、体に良い働きをする野菜特有の栄養成分(フィトケミカル)も発見され、注目を集めています。畑で太陽の光をたくさん浴びてみずみずしく実った野菜をたくさん食べて、暑い夏を元気に乗り切りましょう。



ビタミンE(A・C・E)が豊富。栄養は野菜でトップクラス。



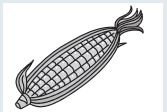
ネバネバ成分のムチンやペクチンは胃腸を守り、免疫力をアップする。



油をよく吸うので炒めものに。紫色のもとなすニンは血管をきれいにする。



うまみ成分たっぷり。赤色のもとりコピンは体のさびつきを防ぐ。



主食として食べる国もあるほど栄養が豊富。胚芽部分にビタミンや無機質がたっぷり。



ビタミンCが豊富。におい成分のピラジンには血液サラサラ効果もある。



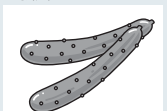
ビタミンCが多く、苦味成分のモルデシンは胃を丈夫にし、食欲を増進させる。



カロテン(ビタミンA)とカルシウムの含有量は野菜でもトップクラス。



豆と野菜のいいところを兼ね備えた食べもの。大豆にはないビタミンCが含まれている。



水分がとても多く、食べる水分補給に。カリウムはむくみ防止に効果がある。

ふれ愛くらぶ



★子育て支援センターに遊びに来ました★

お子さんの写真やイラスト
お待ちしております

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-2117(直通)

fax357-5744(役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com

短歌

● 試合日は快速電車も止る宮城野原駅に
天の応援歌流れて
鈴木 睦子

● 被災者の宅地造成地餅草を摘み来しと
ころ今は思い出
大内 和子

● 急がずに今のままでいいんだよ女孫と
散歩頭に触れて
佐藤 登美子

● 彼の遠き林間学校雲の峯
後藤 九尼克

● 塗り替えて家新しく梅雨に入る
梅沢 七生

● 壺の碑の序で寄り道アヤメ園
森 新一郎

俳句

※旧かな使い

Topics

吉田浜台地区・代ヶ崎浜立花地区の高台住宅団地の造成工事が完了しました

この度、2地区の造成工事が完了したことで全5地区中4地区の高台住宅団地の引き渡しを行いました。



吉田浜台地区



代ヶ崎浜立花地区

復興 だより

No. 21

町の震災に関する復旧・復興に関する情報や今後の町の取組みなどを「復興だより」として皆さまに紹介していきます。

住宅復興に係る各種町独自支援制度の申請受付中です

町では、下記の支援制度を設けています。申請を希望する方は、事前に復興推進課までお問い合わせください。

支援制度	補助上限	補助の対象者	制度の内容
宅地、住宅等の 嵩上げ補助	400万円	津波浸水区域で被災し、災害危険区域を除く津波浸水区域で再建される方	宅地の嵩上げ工事、土留め工事、外構工事、ジャッキアップ工事等に要する費用で、平成23年3月11日以降に行った工事が対象となり、400万円を上限として工事費の1/2を補助します。
住居の移転費用 (引越し代等)の補助 ※1	78万円	津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)の方で、町内に再建される方 ※2	78万円を上限として移転費用(引越し代、転居通知に係る費用、従前地にある庭石や物置の移転費用、井戸の埋め戻し費用等)を助成
住宅ローン 利子補給補助	住宅・土地 500万円 住宅のみ 400万円	津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)の方で、町が整備する高台住宅団地以外の町内に住まわれる方	住宅再建に伴い金融機関から借入れた資金(住宅ローン)の利子相当額について、住宅及び土地を購入の場合500万円、住宅のみ(土地借地など)の場合400万円を上限として補助します。
大規模修繕費補助	利子補給 200万円 修繕補助 100万円	災害危険区域を除く、津波浸水区域で被災した住宅の罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊で住宅を修繕された方 ※3	修繕のために金融機関から借入れた資金(住宅ローン)の利子相当額について、最大200万円を上限に補助します。または、修繕に要した費用の2分の1の額で最大100万円を上限に補助します。
住宅再建補助	100万円	津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)の方で、町内に再建される方	住宅の再建(建設・購入)に関する費用の2分の1の額で最大100万円を上限に補助します。

- ※1 災害危険区域内の移転促進区域に指定された区域に居住されていた方は、国の支援(防災集団移転促進事業制度)による補助が適用となり、町内移転に限らず移転費用が補助されます。(大臣同意後の移転が対象)
- ※2 災害公営住宅に入居される方も住居の移転費用(引越し代等)の補助対象です。
- ※3 住宅建て替え等の改築費用及び賃貸住宅を除く。*お問い合わせは、復興推進課まで ☎357-7439

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

菖蒲田浜葦ヶ森・汐見台南二丁目の防災避難路の改修工事が完了しました

東日本大震災によって利用ができなくなっていた、菖蒲田浜葦ヶ森と汐見台南二丁目の防災避難路の改修工事が平成25年度に完了し、利用ができるようになりました。

沿岸部から避難する際は、これらの防災避難路も活用し、速やかに高台へ避難して下さい。



菖蒲田浜葦ヶ森防災避難路



汐見台南二丁目防災避難路

*お問い合わせは、防災対策室まで ☎357-7437

災害公営住宅の建築工事が始まっています

災害公営住宅の建築工事が始まりました。建築が終わりしだい入居が開始されます。

地区	戸数	建築着工	建築完了予定	入居予定
松ヶ浜	32	着工済	平成27年3月	平成27年4月以降
菖蒲田浜	100	着工済	平成27年9月	平成27年10月以降
花渚浜	50	着工済	平成27年10月	平成27年11月以降
吉田浜	6	着工済	平成27年3月	平成27年4月以降
代ヶ崎浜	24	平成26年7月	平成27年11月	平成27年12月以降

被災市街地復興土地区画整理事業の事業計画変更(案)の縦覧を行います

- 地 区 花渚浜地区
 - と き 8月1日(金)～8月14日(木) 午前8時30分～午後5時15分(土・日も含む)
 - と ころ 役場一階受付ロビー
- この案について意見のある方は8月28日(木)までに県知事に意見書を提出することができます。

*お問い合わせは、復興整備課まで ☎357-7455

地区計画(案)の縦覧を行います

- 地 区 菖蒲田浜地区、花渚浜地区、代ヶ崎浜A地区、代ヶ崎浜B地区
 - と き 8月19日(火)～9月1日(月) 午前8時30分～午後5時15分
 - と ころ 役場一階受付ロビー
- この案について意見のある方は9月8日(月)までに町長に意見書を提出することができます。

*お問い合わせは、復興整備課まで ☎357-7455

インタビュー ～高台住宅団地での新しい生活が始まります～

防災集団移転促進事業による菖蒲田浜中田地区高台住宅団地に8月から入居予定の渡邊太郎さんを紹介します。渡邊さんは菖蒲田浜中田地区まちづくり協議会の役員として、計画当初から中田地区のまちづくりルール作りなどに積極的に取り組んできました。そんな渡邊さんに移転への感想をいただきました。

私は震災後、娘のところで世話になっており、その近くに再建を考えましたが、今後震災が起きたことを考え、町の高台住宅団地への移転を決めました。そこには、妻、息子と3人で暮らしますが、外構のフェンス工事などまだまだすることがありますので、これから時間をかけてやっていくつもりです。

中田地区は、場所的にも良い団地だと思っており、住宅が建つにつれ、まちの形が見えうれしく思います。しかし、風が強いところなので冬にどのような風が吹くのか心配しています。

これまでの3年は長く感じましたが、無事に住宅再建ができ、関係者の皆様に感謝し、これからは中田地区に移り住む皆さんと協同して仲良く生活していきたいと思っています。



新居で笑顔を見せる渡邊さん

東日本大震災による被災情報 (平成26年7月1日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 60名
- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 11名
- 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在身元不明の方 2名
- 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 34名
計 107名
- 七ヶ浜町民の安否不明者 2名
- *お問い合わせは、防災対策室まで
☎7437

応急仮設住宅等入居者情報

応急仮設住宅

(平成26年7月1日現在)

1. 第1スポーツ広場(143戸)
336名
2. 七ヶ浜中学校第2グラウンド(104戸)
238名
3. 生涯学習センター前(67戸)
139名
4. 湊浜旧町営住宅跡地(17戸)
49名

5. 松ヶ浜謡児童遊園(16戸)
30名
6. 社会福祉協議会事務所下(12戸)
27名
計359戸

民間賃貸住宅の応急仮設住宅 扱い(宮城県の決定分)

- 181世帯 550名
- (内、町外での罹災者 26世帯74名)

*お問い合わせは、地域福祉課まで
☎7449

義援金寄附金の募集

七ヶ浜町では、一日も早い復興を目指す。義援金、一般寄附金を募集いたします。

なお、七ヶ浜町役場を名乗り「義援金を××口座に振り込んでほしい」など、詐欺と思われる電話があったとの情報提供がありました。義援金口座を再確認していただくなど、十分ご注意ください。

●義援金(6月30日現在 1385件)
110,720,019円

内配分済額(6月30日現在)
106,523,000円

配分後義援金額

4,197,019円

●一般寄附金(復興支援)

(6月30日現在 467件)

317,769,994円

義援金

災害による被災者に向けた義援金となります。義援金配分委員会を立ち上げて、被災者の被災状況などにより分配するものです。したがって、全て被災者へ配分されるものとなり、被災者への支援となります。左記のいずれかの専用口座に直接、振込等により入金してください。

- (1) 銀行支店名
七十七銀行七ヶ浜支店

●口座種別及び番号
普通預金 9000887

●口座名義
七ヶ浜町会計管理者 渡辺豊範

- (2) 銀行名
ゆうちょ銀行

●口座記号番号
02200・6・123番

●口座名義
七ヶ浜町災害義援金

一般寄附金(復興支援)

町の一般財源として様々な行政活動の財源として活用できるものです。したがって、損壊した公共施設(学校、体育館、町道など)の修繕や復興に向けた行政活動に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。七ヶ浜町財政課財政係メールアドレス zai.se@shichi-gahama.com までお問い合わせください。

ふるさと納税寄附金 (七ヶ浜町への寄附)

町の一般財源として様々な行政運営の財源として活用できるものです。したがって、教育・福祉・防災、減災・地域活性化・環境対策などまちづくりを進める町政運営に充てることに

なり、地方公共団体に対する支援となります。

●手続き 寄附申込書を郵送、FAX、メール等により財政課「ふるさと納税」担当宛に送付

*お問い合わせは、財政課財政係まで
☎2115



被災者生活再建支援制度

●対象となる世帯

被災当時に居住していた家屋が、り災証明書で「全壊」および「大規模半壊」と証明された世帯。または住宅が半壊し、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯。

●支給額

支給額は、住宅の被害程度に応じて支給される基礎支援金と再建方法に応じて支給される加算支援金になります。(世帯人数が1人の場合には該当欄の金額の4分の3の額)

【基礎支援金の申請期間が延長されました】

●基礎支援金の申請期限
平成27年4月10日まで

●加算支援金の申請期間が4年間延長されました

●加算支援金の申請期限
平成30年4月10日まで

*災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

【基礎支援金】

住宅の被害程度	全壊	解体	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	50万円

【加算支援金】

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借 (公営住宅以外)
支給額	200万円	100万円	50万円

*お問い合わせは、地域福祉課まで
☎7449

上下水道

上下水道使用開始は届け出を

震災により住宅をリフォームし、再び上下水道を使用できるようになった時は、事前に届け出が必要です。届け出を忘れてしまうと遡って上下水道使用料を納めていただく場合もありますので、事前に水道事業所まで連絡願います。

- また、下水道施設に優しい使用方法にご協力願います。
- ・食器の汚れは紙などで拭き取り、油ものや食べ残しなどを下水道に流さない工夫をしましょう。
- ・洗剤は、使すぎないようにしましょう。
- ・お風呂の残り湯は、洗濯などへ再利用しましょう。
- ・水道の蛇口は、こまめに閉めましょう。

・紙おむつ、衛生用品、水にとけないティッシュペーパー等は、もやせるゴミとして出しましょう。

小さなことでも、多くの人が行うことで大きな効果につながります。

*お問い合わせは、水道事業所まで

☎7456

消費税引き上げに伴う被災者の住宅再建に対する給付措置「住まいの復興給付金制度」について

東日本大震災により被害が生じた住宅の被災時の所有者が、引上げ後の消費税率が適用される時期に、新たに住宅を建築・購入し、または被災住宅を補修(※)し、その住宅に居住している場合に、給付を受けることが出来る制度です。

制度の内容、申請対象、申請書類等は、ホームページまたはコールセンターでご確認ください。

※補修の申請の際は、補修前後の写真が必要になります。

*お問い合わせ先は、住まいの復興給付金事務局まで

コールセンター(有料)

☎0570・200・246

(受付時間 午前9時〜午後5時)

土・日・祝日を含む)

ホームページ

http://fukko-kyufu.jp

※住まいの復興給付金の申請に添付するり災証明書に関するお問い合わせは、役場税務課固定資産税係までお願いいたします。

☎7451

七ヶ浜町における放射線量等の調査状況

①空間放射線モニタリング状況
(1)役場駐車場

測定月日	7月18日
天候	雨
測定時間	午前8時6分
測定結果 地上1m	0.05
測定結果 地上0.5m	0.05

※平成23年6月30日から平成26年7月18日現在まで、計736回測定。

(2)町立小中学校・保育所・私立幼稚園(校庭・園庭)

●測定月日 7月17日(木)

●天候 晴れ

※平成23年6月30日から平成26年7月17日現在まで、計297回測定。

(3)公園等

公園等については、37か所測定。

全て、毎時0.03〜0.08マイクロシーベルトの範囲。

詳細の測定箇所・測定数値については、環境生活課まで

	測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1	亦楽小学校	午前8時38分	校庭	0.06	0.05
2	松ヶ浜小学校	午前11時15分	校庭	0.05	0.05
3	汐見小学校	午前10時52分	校庭	0.06	0.06
4	七ヶ浜中学校	午前8時51分	校庭	0.06	0.07
5	向洋中学校	午前9時55分	校庭	0.06	0.06
6	遠山保育所	午前9時30分	園庭	0.04	0.03
7	和光幼稚園	午後1時45分	園庭	0.06	0.06
8	松ヶ浜幼稚園	午後1時19分	園庭	0.06	0.06
9	遠山幼稚園	午前9時45分	園庭	0.06	0.06
10	汐見台幼稚園	午前10時43分	園庭	0.07	0.07
11	第二柏幼稚園	午前9時5分	園庭	0.08	0.07

※最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。

*お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454

食品の放射能測定器を設置しています。

- 対象者 七ヶ浜町民
 - 測定品目 自家消費するために栽培・採取したものに限り、販売品や販売目的のものは対象外です。
 - 測定の予約 予約制で、環境生活課に直接、または電話にて申し込み下さい。1回の申し込みにつき、1品目の測定になります。予約の測定が終了次第、次の予約を受付けます。
 - 測定料金 無料
- ※町が無料で実施する測定は簡易測定のため、あくまでも「参考値」です。
- ※測定結果はすべて公表させていただきます。(個人情報は除く)
- ※持ち込みの際は、材料は1センチ程度に細かく刻んで500g以上で多めに準備下さい。

お問い合わせは、環境生活課まで
☎357-7454



8月の納税 (納期限9月1日)

今月は、町県民税(普通徴収)、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の2期で、納期限は9月1日(月)です。納期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が加算されます。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

新築家屋などの評価調査

8月下旬より平成26年中に完成する新築、増築家屋を対象に評価調査を行います。税務課職員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

調査に該当する方には、順次ご案内を送付させていただきます。早期の調査を希望される方や日中不在がちな方は、税務課固定資産税係までご連絡いただけますようお願いいたします。

*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで
☎7451

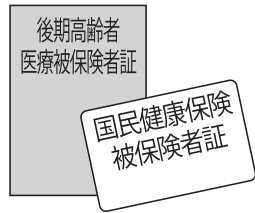
税務証明書申請の際のお願い

- ① 税務証明書発行には身分証明書が必要で、官公署発行の写真付き身分証明書は1点、それ以外は2点以上のものをお持ち下さい。
- ② 税務証明書の申請は、原則としてご本人でないとは証明書を発行できません。
- ③ ご本人以外の方が代理申請をする場合は、たとえご家族の方であっても委任状をお持ちください。

*お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎7452

被保険者証が変わります

「国民健康保険被保険者証」及び「後期高齢者医療被保険者証」が平成26年7月31日をもって有効期限が切れ、平成26年8月1日より使用できる被保険者証を7月下旬に簡易書留郵便にて送付しております。



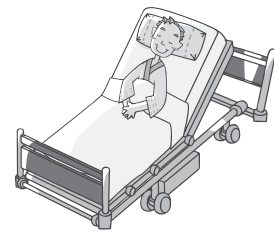
そのことにより後期高齢者医療被保険者証の色が従来のオレンジ色から緑色に変わります。

不在等により、まだお手元に届いていない方は、町民課国保年金係までご連絡願います。

*お問い合わせは、町民課国保年金係まで
☎7446

国民健康保険限度額認定証の更新はお済ですか？

平成26年8月1日より被保険者証同様限度額適用・標準負担額減額認定証も更新となります。限度額適用・標準負担額減額認定証(以下認定証)とは、入院及び外来等(調剤含む)において病院窓口で1ヶ月に支払った窓口負担が自己負担限度額を超えた場合、その超えた分は、役場窓口での申請により高額療養費として払い戻されていましたが、限度額適用認定証を提示することにより自己負担限度額までの負担ですむことになり、また、低所得の方の場合は食事代も減額になるものです。また、外来診察の場合も適用されることになりました。



入院中の方、入院を予定している方、外来時に自己負担限度額を超えて支払っている方で次に該当する方は、被保険者証と印鑑を持参の上町民課国保年金係窓口で申請願います。



※月を遡っての申請はできません。

暮らしの相談、お待ちしています

行政相談

行政(国・県・町)に関する相談
●相談委員
星 初枝(菫) ☎351 2426
瀬戸 源市(東) ☎382 8549

人権相談

人権問題に関する相談
●相談委員
星 徳光(菫) 伊藤せい子(代)
村上 妙子(境) 高原重輝(汐)
引地 淑子(花)
仙台法務局塩釜支局 ☎362 2338

生活相談

生活上の心配事に関する相談
●相談委員 各地区の民生委員
※行政・人権・生活相談は次のとおり
とき 8月12日(火)、9月9日(火)
午前10時〜午後3時
水道庁舎

無料法律相談(弁護士が相談に応じます)

とき 9月11日(木)
午後1時30分〜4時30分(一人30分)
水道庁舎2階

消費生活相談

消費生活や多重債務に関する相談
●相談委員 村上妙子(境)
とき 8月4日、7日、11日、14日、18日、21日、25日、28日、9月1日、4日、8日 午前9時〜午後5時
とろろ 役場相談室
お問い合わせは産業課まで ☎351 7443

身体障害者相談

障害の悩みや社会保障制度の相談
●相談委員
鈴木 勲(菫) ☎351 2461
川村 矩子(遠) ☎385 2224
星 好男(東) ☎382 1394

知的障害者相談

高橋 洋子(汐南) ☎351 2351

① 国保の70歳未満の方
自己負担限度額一覧表

	自己負担限度額(月額)	4回目以降
上位所得者	150,000円+ (医療費-500,000円) ×1%	83,400円
一般	80,100円+ (医療費-267,000円) ×1%	44,400円
低所得者 (住民税非課税世帯)	35,400円	24,600円

※「自己負担限度額」は世帯主、被保険者の所得によって定められています。

② 国保の70歳以上の方、後期高齢者医療に加入の方で低所得の方

国保の70歳以上の方、後期高齢者医療に加入の方は、被保険者証を提示するだけで自己負担限度額までの支払いとなっていますが、所得区分が低所得Ⅰ・Ⅱの方は、限度額適用・標準負担額減額認定証を提示することにより限度額及び入院時食事代の標準負担額が減額になります。

自己負担限度額一覧表

所得区分	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ	8,000円	15,000円

※低所得Ⅱ…同一世帯の全員が住民税非課税の世帯に属する方。
※低所得Ⅰ…同一世帯の全員が住民税非課税かつ各種収入等から必要経費・控除を差し引いた所得が0円となる世帯に属する方。

もし提示しない場合は?

入院時等において病院窓口で認定証を提示されずに、1ヶ月に支払った窓口負担が自己負担限度額を超えた場合、その超えた分は、役場窓口での申請により高額療養費として払い戻されます。

*お問い合わせは、町民課 国保年金係まで
☎7446

国民健康保険一部負担金免除のお知らせ

東日本大震災で被災し下記事項に該当する方は、医療機関等の窓口負担は免除となります。

【東日本大震災による被災区域(警戒区域以外)の住民】

●免除対象者
被災の状況が次の事項に該当する

国民健康保険の非課税世帯(同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税の世帯に属する人)。

- ① 住家が全壊、大規模半壊若しくは全半壊に該当する者
- ② 主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った者
- ③ 主たる生計維持者の行方が不明である者
- ④ 住家が半壊でやむを得ず解体した者(解体した場合、申出が必要になります。)

●免除期間
平成26年4月1日～平成27年3月31日

●対象の医療費
・入院・外来・歯科等医療機関の窓口で支払う一部負担金
※ただし、次の場合の自己負担の免除については、対象から除かれま

す。
・入院時の食事療養費及び生活療養費
・被保険者証を医療機関窓口で提示できなかった場合

【免除証明書について】

・平成26年度の課税状況により8月以降、対象となる方には、7月下旬に免除証明書を送付しております。

七ヶ浜町に転入された方で過去に国保の免除証明書の交付を受けてなかった場合は申請が必要となります。「罹災証明書・認印」をご用意の上、お早めに町民課②番窓口で申請願います。

※平成26年1月2日以降に転入した方は平成26年度非課税証明書(世帯主と国保加入者全員分)も必要になります。

*お問い合わせは、町民課国保年金係まで
☎7446

公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎357-2111 議会事務局 ☎357-7435 総務課 ☎357-7436 防災対策室 ☎357-7437 財政課(財政係) ☎357-2115 (管財係) ☎357-7438 政策課 ☎357-2117 復興推進課 ☎357-7439 復興整備課 ☎357-7455 教育総務課 ☎357-7440 建設課(管理係) ☎357-7441 (建設係) ☎357-7442	産業課(水産商工係) ☎357-7443 (農政係) ☎357-7444 町民課(戸籍住民係) ☎357-7445 (国保年金係) ☎357-7446 地域包括支援センター(健康増進課(高齢者福祉係)) ☎357-7447 (保健指導係) ☎357-7448 地域福祉課 ☎357-7449 会計課 ☎357-7450 税務課(固定資産税係) ☎357-7451 (住民税係) ☎357-7452	町税等徴収特別対策室 ☎357-7453 環境生活課 ☎357-7454 子育て支援センター ☎362-7731 水道事業所(上水道係) ☎357-7456 (下水道係) ☎357-7457 (施設係) ☎357-7458 生涯学習センター ☎357-3302 老人福祉センター「浜風」 ☎357-4976 歴史資料館 ☎365-5567 七ヶ浜国際村 ☎357-5931 アクアリーナ ☎357-7890	アクアゆめクラブ ☎357-7920 町民プール ☎357-5031 給食センター ☎361-5911 遠山保育所 ☎366-0444 まつぼっくり広場 ☎366-6141 あさひ園 ☎357-4796 社会福祉協議会 ☎349-7781 シルバー人材センター ☎357-6039 七ヶ浜交番 ☎357-2216 七ヶ浜消防署 ☎357-4349 防災無線確認番号 ☎349-6016
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

これから国民年金を受けよう
としている60歳以上65歳未満
の方へ

■老齢基礎年金の受給資格期間や年
金額を増やすことができます

65歳から受け取る老齢基礎年金は、
条件として25年以上の加入期間が必
要です。また、年金を満額（年額77
2,800円（平成26年度））受け取る
には、20歳から60歳までの40年間（4
80月）保険料を納付した場合となり
ます。国民年金に加入していなかった
期間や、事情により国民年金保険料を
納められなかった期間がある場合は、
それに応じて年金額も少なくなると
す。

加入期間が足りない場合や年金額
が満額に満たない場合、国民年金の制
度として、申し出により60歳～65歳未
満の5年間に、国民年金に加入し保険
料を納めることができる「任意加入制
度」があります。

国民年金の保険料は、月額15,2
50円（平成26年度）です。任意加入者
の納付方法は原則として口座振替と
なります。（引落し方法により保険料
が割引される制度もあります。）任意
加入できるのは、お申込みのあった月
からです。お申込みは、町民課国民保
年金係で受付をしています。

※次のような方は任意加入できません
・すでに老齢基礎年金が満額の方
・すでに老齢基礎年金を繰り上げて受
給中の方
・厚生年金、共済組合に加入中の方

*お問い合わせは、町民課国民年金係

☎7446

又は、仙台東年金事務所まで
☎6115

お気軽にご参加ください！
各地区介護予防教室

各地区の公民分館で、おおむね65歳
以上の方が集まり、月1～3回程度、約
2時間「介護予防教室」を行っています。
す。玄米ニギニギダンベルなどを使っ
た筋力トレーニングやレクダンスを皆
んなで楽しく行っています。皆さんぜ
びご参加ください。

●開催時間 午前10時から正午

※要害地区のみ午前9時45分から

*お問い合わせは、健康増進課内 地域
包括支援センターまで ☎7447

仮設住宅における介護予防教室 8月の日程

湊浜仮設住宅	9日、23日(土)	湊浜仮設住宅集会所
菖花菖蒲の会	2日(土)、27日(水)	第1スポーツ広場 仮設住宅集会所
七中第2グラウンド みんなの運動教室	28日(木)	七中第2グラウンド 仮設住宅集会所

各地区介護予防教室 8月の日程(場所：各地区公民分館等)

湊)ひまわりの会	6日、20日(水)	湊浜公民分館	要)さわやか にぎにぎクラブ	11日、25日(月) ※午前9時45分	要害公民分館
松)はまぎく会	7日、21日(木)	松ヶ浜謡集会所	境)浜楽会	5日、19日、 26日(火)	境山公民分館
花)はなぶし まじゃらん会	28日(木)	国際村セミナー室	遠)かぶとむしの会	22日(金)	遠山・境山 コミュニティセンター
吉)さくらの会	4日(月)	吉田浜公民分館	汐)汐見台悠々クラブ	1日(金)	汐見台第2公民分館
代)元気よがさきの会	27日(水)	中央公民館多目的室	汐南)しおさい 南クラブ	1日(金)	汐見台南第1公民分館
東)すこやか神明会	6日、20日(水)	東宮浜公民分館	亦)亦来る会	7日、21日(木)	亦楽公民分館

敬老会の開催について

ご長寿の方に敬意を表し、敬老会を
次のとおり催します。

多くの皆様のご参加をお待ち申し
上げます。

●とき 9月13日(土)午前10時～

●ところ 七ヶ浜国際村

●対象 町内在住の75歳以上の方

●内容 町内在住の75歳以上の方

午前10時：式典 記念品、名簿等の
贈呈

午前10時30分：アトラクション

午前11時終了(予定)

午前11時15分：記念写真撮影(75歳
の方のみ)

※記念写真の撮影は今年度75歳を迎
えられる方のみ撮影となります。ま
た、アトラクションは毎年趣向を凝ら
し、皆様を楽しめる見ごたえのあるス
テージ内容となっております。

*お問い合わせは、健康増進課高齢者
福祉係まで ☎7447

生活保護の相談について

宮城県仙台保健福祉事務所の相談員
が、役場にて相談をお受けします。

●とき 毎月第2及び第4水曜日

午前10時～午後3時

●ところ 地域福祉課窓口

※相談希望の方は、あらかじめ電話に
てご連絡をお願いします。

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449

児童扶養手当・特別児童扶養手当を ご存知ですか

■児童扶養手当

児童扶養手当は、ひとり親家庭の生活安定と自立を促進し、児童福祉の増進を図ることを目的とするものです。

●支給対象

18歳の年度末までの児童（または、20歳未満で政令で定める程度の障害の状態にある方）を監護する母若しくは監護し、生計を同じくしている父、または母が監護しないときはその児童を養育する方等に支給されます。なお、手当額は手当を受けようとする方、同居する扶養親族の所得が一定額以上の場合は、全部または一部が支給されません。また手当を受けようとする方が公的年金を受けられるとき等は、手当を受けられません。

■特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、障害をもつ児童の福祉増進を図ることを目的とするものです。

●支給対象

特別児童扶養手当は、20歳未満の（政令で定める）障害を有する児童を監護、養育している方に支給されるものです。

また、手当を受けようとする方、同居する扶養親族の所得が一定額以上の場合は手当が支給されません。

*お問い合わせは、地域福祉課 社会福祉係まで
☎ 357-7449



平成26年度胃がん検診のお知らせ

町民皆さまの健康増進を図るため、下記により各種健(検)診を実施します。

○対象者 本町に住所を有する35歳以上の方

○健(検)診の日程等 (対象区の指定日で受診できない方は、日程内であればいつでも受診できます。)

月 日(曜日)	受付時間 (時間厳守)	会 場	対 象 地 区
8月19日(火)	午前7時00分から 午前9時00分まで	町武道館	代ヶ崎浜
8月20日(水)			菖蒲田浜
8月21日(木)			花渕浜
8月22日(金)			松ヶ浜
8月23日(土)			汐見台2・4・6丁目 汐見台南1・2丁目
8月25日(月)		境山公民分館	境山1・2丁目
8月26日(火)		東宮浜公民分館	東宮浜(1~9)
		境山公民分館	遠山2・5丁目
8月27日(水)		東宮浜公民分館	東宮浜(10~16)
		境山公民分館	遠山1・4丁目
8月28日(木)		要害公民分館	要害・御林
8月28日(木)		境山公民分館	遠山3丁目
8月29日(金)		町母子健康センター	亦楽・火力
		吉田浜コミュニティーセンター	吉田浜
8月30日(土)		汐見小学校体育館	湊浜、汐見台1・3・5丁目
8月31日(日)		町母子健康センター	全地区

●持ち物：受診票、健康保険証、自己負担金（金額は配付した各受診票等でご確認願います。）

●その他

- ・会場では大変お待たせすることになりますが、何卒ご容赦願います。
- ・各会場の駐車場には限りがあります。予めご了解願います。

お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで

☎ 357-7448

「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」申請受付について

平成26年4月に消費税率が8%に引き上げられました。所得の少ない方々や子育て世帯への負担を考慮し、暫定的・臨時的な措置として「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」が支給されます。

● **受付期間** 平成26年7月14日（月）から平成26年10月31日（金）

（土日・祝祭日を除く）

● **受付時間** 午前9時から正午
午後1時から午後4時

● **申請方法** 窓口及び郵送での申請

● **対象者** 対象と思われる方には町より、申請書及び関係書類を郵送いたしております。

※公務員の方は、子育て世帯臨時特例給付金申請書は郵送いたしませんので、各所属長から交付される「児童手当受給証明書」及び身分証明書の写し（運転免許証、パスポート等）、銀行通帳の写しをご持参の上、窓口にご来庁願います。

【対象者の該当要件は左記のとおりとなります】

■臨時福祉給付金

●給付対象者

平成26年度町民税（均等割）が課税されていない方が対象となります。ただし、課税されている方の扶養親族や生活保護の被保護者等は対象となりません。

●給付額

給付対象者1人につき1万円が給付されます。

給付対象者の中で、左記に該当する方は5千円が加算されます。
・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など

■子育て世帯臨時特例給付金

●給付対象者

基準日（平成26年1月1日）における平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む）の受給者であって、平成25年の所得が児童手当の所得制限に満たない方

●対象児童

給付対象者の平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む）の対象となる児童。

ただし、臨時福祉給付金の対象者及び生活保護の被保護者等は対象となりません。

●給付額

対象児童1人につき 1万円

「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」をよそおった詐欺にご注意ください

・町や厚生労働省が、ATM（銀行）コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは絶対にありません。

・町や厚生労働省が、「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」のために手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。

・現時点で、町や厚生労働省などが

子育て支援センターだより

◆すまいるカフェ◆

すまいる広場2でティータイムができますよ。子育てサポーターさんが見守りにいてくれるので、安心してお茶して下さい。

- とき 8月8日（金） 午前10時～正午
- ところ 子育て支援センター すまいる広場2

◆えほんとなかよし◆

図書センターからの移動図書館です。おすすめの絵本や紙芝居に触れる事ができますよ。

- とき 8月13日（水） 午前10時30分～11時
- ところ 子育て支援センター

◆あそぼ・あそぼ◆

今回は「水遊びグッズ作り&水遊び！」です。こどもが大好きな水遊びをします！お気軽に参加してください。

- とき 8月22日（金） 午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 持ち物 バスタオル、水着、着替え、飲み物
- 申込 8月20日（水）

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆ （子育て支援センター自由開放日）

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる室内広場です。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。

- とき 平日午前9時から午後4時まで
*都合により変更する場合があります。
- ところ 子育て支援センター

◆なかよし day に参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象に、一時保育室を開放します。親子で一緒に遊びましょう。

- とき 8月7日（木）・21日（木）
午前10時～11時
- ところ 遠山保育所かきのみ組集合
- 人数 1日5組（要予約）

子育て支援センターでは皆様の子育てを応援しています。子育ての悩みや発育などについての相談に随時応じています。ママ同士の交流や情報交換の場としてもご利用ください。

お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎ 362-7731

世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を知照することはありません。

*お問い合わせは、地域福祉課まで
☎7449

七ヶ浜町公園墓地「蓮沼苑」工事のお知らせ

蓮沼苑Eブロック（調整池の左隣）の工事を、8月上旬より来年の1月まで実施する予定となっております。工事期間中は、工事車輛等の出入りが多くなりますので、蓮沼苑にお越しの際には、十分に注意されますようお願いいたします。

*お問い合わせは、環境生活課まで
☎7454

住宅再建支援事業（二重ローン対策）のお知らせ

県では、東日本大震災により自ら居住していた住宅に被害を受け、その被災した住宅にローンを有する方が、新たな住宅ローンを組んで住宅を再建する場合の負担を軽減するため、既存の住宅ローンに係る5年間の利子相当額（上限50万円）を補助します。

詳しくは、ウェブで宮城県住宅課を検索してください。

*お問い合わせは、宮城県土木部住宅課まで
☎3256
メールアドレス
jutakup@pref.miyagi.jp

町民夏まつりを開催します

町民夏まつりを今年も開催いたします。詳しい内容は後日チラシにてお知らせします。

●とき 8月9日（土）
午後5時から（予定）

●ところ 屋内運動場

●内容 ステージ、夜店、打上花火、ほか

*お問合せは、中央公民館まで

☎3302

無料『結婚相談会』開催

結婚のことについてお悩みの方、専門の相談員があなたの相談に応じます。

●とき 平成26年9月19日（金）
午前10時～午後3時

●ところ 町中央公民館

●内容 結婚全般（初婚、再婚等）に関する相談

●対象 結婚について真剣に考えている49歳までの方、及びその家族の方
●その他

●事前の申し込みが必要です。
●申込締切 9月16日（火）

*お問い合わせは、青年交流推進センター
または、中央公民館まで
☎4638
☎3302



七ヶ浜町親子すまいるフェスタ2014

お子さんと共に、家族みんなが楽しめる内容で開催します。ぜひご参加ください。

- とき 10月5日（日）午前10時～午後3時
- ところ 七ヶ浜国際村
- 内容
 - ・キャラクターショー「それいけ！アンパンマンショー」
 - ・歌遊び
 - ・子育て支援コーナー
 - ・軽食出店コーナーなど

キャラクターショーは全席指定、入場無料ですが整理券が必要です。整理券は、8月31日（日）午前9時から、子育て支援センターにて配布しています（電話予約は行いません）。町外の方は、9月8日（月）からの配布となります。

●整理券受付時間
月曜日～金曜日
午前9時～午後5時（8月31日のみ午前11時まで）
詳しくは、公共機関等にチラシを配置しますのでご覧ください。

お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎362-7731

火災予防条例が一部改正となります

塩釜地区消防事務組合の火災予防条例が一部改正となり、8月1日から祭礼などで露店を開設する場合には消防署への届出が必要になります。また、火気器具等を使用する露店には消火器の準備が義務付けられます。

※詳しくは、左記の消防本部予防課保安係又は最寄りの消防署までお問い合わせください。

*お問い合わせは、消防本部予防課保安係
又は、七ヶ浜消防署まで
☎1616
☎4349

ホテル・旅館等に係る表示制度が始まります

ホテル・旅館等で防火・防災管理上一定の基準に適合しているものについては、表示マークを交付し、そのホテル・旅館等の安全性に関する情報を公表する新たな制度が8月1日から開始されます。

詳しくは、左記の消防本部予防課保安係又は最寄りの消防署までお問い合わせください。



*お問い合わせは、消防本部予防課保安係
または、七ヶ浜消防署まで
☎1616
☎4349

平成26年度木造住宅耐震診断助成事業のお知らせ

東日本大震災以降、地震の発生が多くなっております。大規模地震が発生した際に住宅の倒壊を防ぐために耐震診断を受けてみませんか？

- 募集件数 5件(先着順)
- 申込受付 12月26日(金)まで
- ※土日祝日を除く
- 申込条件
 - 左記の事項全てに適合する木造の一戸建て住宅であること。(離れ、集合住宅、納屋、倉庫等は対象外です。)
 - ・昭和56年5月31日以前に着工されていること。
 - ・在来軸組構法または枠組壁構法で建てられたもの。
 - ・過去に本町の耐震診断助成事業による耐震診断を受けていないこと。
- 補助金額 一律140,000円
- 自己負担金 診断作業時に診断士へお支払願います。
- ・床面積200㎡以下の場合 8,300円
- ・床面積200㎡を超え270㎡以下の場合 18,600円
- ・床面積270㎡を超え340㎡以下の場合 28,900円
- ・床面積340㎡を超える場合 39,200円

● 必要書類 建築確認書の写しまたは家屋評価証明書

*お問い合わせは、防災対策室まで

☎ 7437

路面のマーキングについて

この度町では、平成26年度道路ストック総点検(舗装)業務委託を実施し、町全域の町道の路面状況(ひび割れ、輪たち等)を調査することになりました。

このため、道路の路面に、路線番号や道路の起終点をマーキングしております。マーキングは特に通行の支障になるものではありませんので、ご理解をお願いします。

*お問い合わせは、建設課まで

☎ 7442

東北方面隊54周年音楽フェスティバルのお知らせ

● とき 9月27日(土)①午前10時30分 ②午後2時

● ところ 仙台市青葉区東京エレクトロンホール宮城

※入場無料(往復はがきによる応募が必要) 往復の裏面に①住所②氏名③性別④職業⑤電話番号⑥希望時間⑦人数(2人まで)を記入

● 宛先 〒983-18580

(住所) 東北方面総監部広報室 (宛名) 定期演奏会係

返信の表面にご自身の郵便番号、住所氏名を記入8月22日(金)必着です。

*お問い合わせは、仙台駐屯地広報班まで

☎ 1111

東北方面隊HP

http://www.mod.go.jp/nae/neafq

塩釜地区環境センターからのお知らせ

塩釜地区環境センターでは乾燥汚泥肥料(し尿汚泥)を無料で配布しています。家庭菜園や、園芸などに肥料として使用してみませんか？

「乾燥汚泥肥料」

乾燥粒状 一袋10kg(袋詰め)

「配布について」

● 配布場所 塩釜地区環境センター (塩釜市字伊保石2番98)

● 配布日時 月曜日～金曜日(祝日・振替休日を除く)午後3時から午後4時30分まで(お電話での予約が必要です。)

※放射能検査を定期的に実施しております。

ります。

(肥料中に含まれる放射性物質 基準値200 bq/kg 6月18日測定値9.7 bq/kg)

*お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合環境課まで

☎ 2777

町民バス「ぐるりんこ」バス停名称の変更について

平成26年8月1日から、「神明前」バス停の名称を「台」に変更しました。バス停の場所は変更ありません。ご利用の際は、お気を付け下さい。

*お問い合わせは、政策課まで

☎ 2117

七ヶ浜町職員募集 (行政・初級)

平成27年4月1日採用予定の七ヶ浜町職員を次のとおり募集します。

職種	行政
募集人員	1人
受験資格	平成元年4月2日以降に生まれた者とし、次のいずれかに該当する者を除きます。 (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する大学(短期大学を除く。)を卒業した者 (2) 大学の第3学年以上に在学している者 (3) (1)又は(2)に準ずると町長が認める者
申込締切	平成26年8月11日(月)午後5時まで
申込書の請求	受験申込書は、総務課で配布します。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験受験申込書請求(試験区分を明記ください。)」と朱書きし、宛先を明記の上、120円切手を貼った返信用封筒(A4サイズが入る大きさ)を必ず同封してください。

お問い合わせは、総務課まで ☎ 357-7436

資料館講座 タデアイ染め

タデアイという植物を使ってシルクのハンカチ等を染めます。

●とき 9月7日(日)

午前9時30分～正午

●ところ 歴史資料館

●募集人数 15名(先着順)

※小学4年生以下は保護者同伴での参加とさせていただきます

●参加費 1000円

●募集期間 8月9日(土)～24日(日)

午前9時～午後4時

●申し込み方法 直接、歴史資料館にご来館いただくか、電話にてお申込ください。

*お問合せは、歴史資料館まで
月曜休館 ☎5567



文化財関係の確認をお願いします

町内で建物の新築や建替えなどを計画されている方は、予定地が埋蔵文化財(遺跡や貝塚など)、特別名勝松島の指定地内であるかどうかの確認が事前に必要となります。文化財関係の書類提出や現地調査などが

事前に必要になりますので、お早めに歴史資料館へご確認ください。

*お問合せは、歴史資料館まで
月曜休館 ☎5567

『波伝谷に生きる人びと』 宮城県沿岸部縦断上映会開催

震災前の南三陸の日常を描いたドキュメンタリー映画の上映会を左記のとおり開催します。

●とき 8月10日(日)

午後1時開場 午後1時30分開演
午後4時終了予定

●ところ 塩竈市公民館大会議室

※入場無料 当日参加可(先着順に整理券を配布します)

事前予約・お問い合わせ先

*お問合せは、『波伝谷に生きる人びと』上映実行委員会(ピーストゥーリー・プロダクツ内)まで
☎080・9010・8326

メール

hadenyani_iki.ru@yahoo.co.jp



七ヶ浜町職員(上級行政・身体障害者を対象とした職員)募集

平成27年4月1日採用予定の七ヶ浜町職員を次のとおり募集します。

	上級行政	身体障害者を対象とした職員
試験区分・職種	上級・行政	行政
募集人員	1人	1人
職務内容	一般行政事務に従事します。	
受験資格	次のいずれかに該当する者とします。 ①昭和59年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者 ②平成5年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に規定する大学(短期大学を除く。)を卒業した者若しくは平成27年3月までに卒業する見込みの者又は大学卒業程度の能力を有すると認められる者	次のすべての要件に該当する者とします。 ①身体障害者手帳の交付を受けている者 ②自力による通勤が可能であり、かつ、介護者なしに一般事務職員として職務を遂行することが可能である者 ③昭和54年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者 ④活字印刷文による出題及び口述による人物試験に対応できる者
申込締切	平成26年8月11日(月) 午後5時まで	
その他	受験申込書は、総務課で配布します。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験受験申込書請求(試験区分を明記ください。)」と朱書きし、宛先を明記の上、120円切手を貼った返信用封筒(A4サイズが入る大きさ)を必ず同封してください。	

詳しくは募集要項で確認ください。

お問い合わせは、総務課まで ☎ 357-7436

平成26年度宮城県下水道排水設備工事責任技術者試験及び受験講習を行います

■試験

●対象者 宮城県内各市町村に責任技術者として登録を予定している方

●試験日時 平成26年10月29日(水)午後1時30分から午後4時まで

●試験会場 宮城県仙台合同庁舎(予定)

●申込期間 平成26年8月11日(月)から9月8日(月)まで

●申込場所 登録を予定している市町村の下水道担当課

■受験講習

●対象者 受験者のうちで受講を希望する方

●講習日時 平成26年10月7日(火)午後1時から午後4時まで

●講習会場 宮城県教育会館(予定)

●申込期間 試験申込の際に受付

*お問い合わせは、一般財団法人宮城県下水道公社まで
☎2521



「エンディングノートの書き方」研修会を開催します

●とき 9月12日(金)午後2時～午後3時

●ところ 塩釜商工会議所第1会議室

●参加費 200円

※お1人様一冊エンディングノートプレゼントします。

*お問い合わせは、(公社)塩釜法人会まで
☎8859

第6回多賀城・七ヶ浜「わがすかあ？」検定の問題募集お知らせ

平成27年1月の実施にむけ、検定問題を募集します！多賀城市&七ヶ浜町近隣の歴史、文化、観光などについて三択問題を作ってください。

●応募方法 9月30日(火)までに住所・氏名・電話番号を記載の上、検定問題と解答(三択)・解説を書いて郵送またはFAXにて下記までお送り下さい。
※採用された方には粗品を贈呈いたします。

【問題例】「松島四大観」と称される「たもんざん」からの眺めは何と呼ばれているでしょうか。

①「函観」②「壮観」③「美観(偉観)」
問題例の答え ③「美観(偉観)」
※検定の内容や受験方法については、平成26年12月に掲示物等でお知らせします。

*お問い合わせは、TS WAVE(多賀城・七ヶ浜まちづくり推進協議会)多賀城・七ヶ浜商工会 多賀城事務所内まで
☎7830

多賀城市民夏祭り「ザ・祭り in 多賀城」

●とき 8月23日(土)午前10時～午後8時30分(小雨決行、荒天時中止)

●ところ 陸上自衛隊多賀城駐屯地

●内容 盆踊り大会、ステージイベント、フリーマーケット、売店、花火大会

*お問い合わせは、多賀城市民夏祭り実行委員会(多賀城・七ヶ浜商工会内)まで
☎7830



しちがはま環境大賞の募集について

次の通りの各部門を設け、美しい街づくりのアイデアを募集します。

●環境美化部門

●環境保全部門

●作品部門

応募者全員にエコグッズをプレゼント。また、表彰者には副賞として「商品券または図書カード」を進呈します。

■応募方法

「環境美化部門」「環境保全部門」は応募用紙(様式1)を記入し、作品部門は応募用紙(様式2)に作品(原稿用紙・画用紙)を添付してください。

■募集期間

平成26年8月1日(金)から10月15日(水) ※応募用紙は、環境生活課窓口に用意してあります。

*お問い合わせは、七ヶ浜町環境美化推進員会事務局(七ヶ浜町環境生活課内)まで
☎7454



平成27年成人式実行委員募集

平成27年1月11日(日)に開催される成人式。その成人式の企画や当日にお手伝いをしていただける新成人の方を募集しています。友人同士お誘い合わせのうえ、ぜひご協力ください。

●対象 新成人(平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの方)

*お問い合わせは、中央公民館まで
☎3302



平成27年度消防職員募集について

●1次試験 平成26年9月28日(日)

●採用予定数 大学の部、高校の部あわせて10名程度

●受験資格

ア 大学の部 昭和60年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者で大学を卒業した者

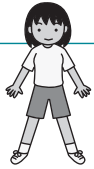
イ 高校の部 平成5年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者で高等学校を卒業した者

※どちらも平成27年3月卒業見込みを含む

●受付期間 平成26年8月18日(月)から9月4日(木)

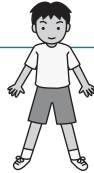
※申請書は平成26年8月4日(月)から消防本部総務課、管内の消防署(出張所)で配布します。

*お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合消防本部総務課人事教養係まで
☎1624



健康カレンダー

※お子さんの健康診査・健康相談・予防接種を受ける際には、必ず母子健康手帳をご持参下さい。



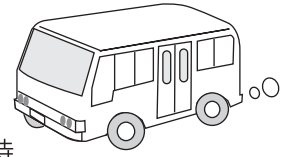
とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
8/5	母子健康手帳交付	母子健康センター	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
6	1歳児健康相談	〃	9:45～10:00	H25.7.1～8.31 出生児
7	BCG予防接種	〃	13:00～13:30	H25.12.16～H26.3.7 出生児
19	母子健康手帳交付	〃	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
19～31	胃がん検診	各地区会場	7:00～9:00	35歳以上の申込者
20	3歳児健康診査	母子健康センター	12:15～12:30	H23.2.1～2.28 出生児
21	1歳6か月児健康診査	〃	12:15～12:30	H25.1.1～1.31 出生児
28	3～4か月児健康診査	〃	12:15～12:30	H26.4.18～5.28 出生児
9/2	母子健康手帳交付	〃	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい



老人福祉センター

浜風

利用者
バス送迎



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 午前10時～正午

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日（祝日の場合は翌日休館）

持参する物 浴用タオル、昼食

◆バス時刻表（休館日を除く火～金に送迎を行います）

火曜日・木曜日		水曜日・金曜日	
9:29	代ヶ崎浜字影田	9:30	湊浜2丁目バス停
9:30	眼鏡橋バス停	9:32	松ヶ浜入口バス停
9:34	東宮浜公民分館	9:37	松ヶ浜小学校
9:37	要害バス停	9:45	花洲浜割山バス停
9:40	境山七ヶ浜造園前	9:53	七ヶ浜中学校仮設住宅前
9:42	遠山公民分館	*お問い合わせは、 老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976	
9:47	汐見台3丁目		
9:52	汐見台6丁目		

飼えなくなった犬や猫の引取り

●とき 8月5日（火）、28日（木）
午前9時30分～午前11時

●ところ 塩釜保健所

●引取手数料

生後90日以内の犬・猫…1頭 400円

生後90日を超える犬・猫…1頭 2,000円

※お問い合わせは、塩釜保健所まで

☎ 363-5505

「七の市」を開催します。

●とき：8月31日（日）午前8時～午前10時

●ところ：七ヶ浜町役場前駐車場

※お問合せは、七の市開催実行委員会事務局まで

多賀城・七ヶ浜商工会 七ヶ浜事務所 ☎ 357-3912

休日の救急歯科 受付／午前9時～午後3時

8/3 倉谷歯科医院	多賀城市桜木3-7-42	☎ 362-6047
10 広沢歯科	利府町しらかし台2-12-2	☎ 356-5127
17 郷家第三歯科医院	塩釜市南町5-10	☎ 362-4571
24 郷家歯科医院	塩釜市本町10-3	☎ 362-2238
31 多賀城中央歯科医院	多賀城市八幡3-6-12	☎ 366-5503
9/7 鈴木歯科クリニック	多賀城市下馬1-5-20	☎ 366-7415
14 松島中央歯科医院	松島町松島字陰ノ浜7-7	☎ 353-2161

7月1日現在の人口（前月比） ※外国人含む

世帯数	6,438 (-6)	転入	27
男	9,707 (-15)	転出	46
女	9,805 (-7)	出生	8
計	19,512 (-22)	死亡	11

町の面積 13.27 km²

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

友好の町 山形県朝日町

励ましのお手紙を頂きました

6月24日、英国下院議員マイク・フリーアさんとロンドン市バーネット区長メルヴィン・コヘンさんから励ましの手紙をお預かりした高山外国人避暑地にお住いのウェンディ・宮地さんが渡邊町長を訪れ、手紙を手渡しました。

心温まるお手紙を皆様にご紹介いたします。



●マイク・フリーアさんからの手紙

親愛なる町長様へ

フィンチリー区とゴルダース・グリーン区の構成員を代表し、私はあなたとあなたのコミュニティへの変わらぬご支援を表明したく、この手紙をしたためております。津波による人生の損失は未だ深い悲しみの根源となっていることでしょう。加え、復興とトラウマの治癒への取り組みは恒常的な課題であると思えます。

苦難の時ほど私たちの厚情を信じていただきたいと思えます。親しみをこめて



●メルヴィン・コヘンさんからの手紙

日本の方々へ

私は2011年3月11日の津波被害に遭った全ての人々に対し、ロンドン市バーネット区を代表し真摯に共感の意を表します。

副市長である、ブリジット・ペリー評議員が2014年3月9日日曜日にゴルダース・グリーン・パリッシュ教会で行われた慰霊祭に私に代わり参列し、慰霊祭の間、遥か日本で途方もない衝撃に遭った方、この惨劇の後遺症に苦しむ方に思いと祈りを捧げました。

私たちはお亡くなりになった方、傷の癒えない方に、愛する人を失い、尚、復興に取り組む方に祈りを捧げます。

私たちは彼らの健康と惨劇のような現実と感情の詰まった強い願いに対し祈りを捧げます。

私たちは日本の人々が賢明さと理解の良さにより首尾よく復興への道のりを成功させ、日本の方の幸福により、未来を明るくものへと変えられるよう祈っております。

追悼の意と共に



七ヶ浜アート・フェスティバル2014 七色の輝跡

仲道郁代ピアノリサイタル ベートーヴェン全曲集 第6弾

「悲愴～はるかなる憧れ～」

2008年から始まったベートーヴェン全曲集の第6弾。今回は有名な「悲愴ソナタ」が入り聴き応えのある充実したプログラムになっています。国際村ホールでベートーヴェン・ワールドにどっぷり浸ってみませんか。

- とき 8月24日(日)
午後1時30分開場 午後2時開演
- ところ 国際村ホール
- 入場料 前売：一般大人 3,000円、一般高校生以下1,500円
会員大人 2,700円、会員高校生以下1,300円
当日：大人3,300円、高校生以下1,800円

●プレイガイド

仙台三越、藤崎、東京エレクトロンホール宮城
多賀城市民会館、七ヶ浜国際村
ローソンチケット【Lコード：27659】
チケットぴあ【Pコード：235-121】



お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931

住宅復興に関する個別相談は、随時受付しています

住宅の再建や防災集団移転促進事業など、住宅復興全般に関する個別相談は随時受付しています。お気軽にご相談ください。

- 日時 9時～17時(土日休日を除く) ■場所 役場2階 復興推進課内(事前予約は不要です)
- 電話による相談も受付しています(☎357-7439 復興推進課)



環境に優しい大豆インキを使用しています